

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

よこはま地域福祉研究センター

② 施設・事業所情報

名称：パレット保育園綱島	種別：児童分野 認可保育所
代表者氏名：施設長 金城小百合	定員（利用人数）： 80（78）名
所在地：〒223-0053 横浜市港北区綱島西1-2-9	
TEL：045-540-0301	ホームページ：https://p-hoiku.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2004年12月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 理究	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員 9名
専門職員	施設長 1名 保育士 21名
	栄養士 2名 調理員 2名
	運転手 1名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等) 本園3・分園2 事務所・厨房・ホール・職員休憩室・園庭

③ 理念・基本方針

1、ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2、ひとりひとりのこどもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条育てます。
3、ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

パレット保育園綱島は本園・分園があります。本園は0歳児クラスから3歳児クラスが在園し、園庭があり駅からすぐ近くの東急線線路沿いにあります。分園は4・5歳児クラスが在園し、鶴見川沿いにあり窓が大きくとても明るい園舎です。本園から分園までは送迎バスを朝夕2便ずつ走らせています。所要時間は5分ほどです。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月10日（契約日） ～ 2023年2月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2017年度）

⑥ 総評

◇ 特長や今後期待される点

【特徴】

◆ 子どもたちは保育士に見守られ、基本的な生活習慣を身につけています

保育士は個々の発達状況に応じて声の掛け方や援助の仕方を工夫し、また、生活に見通しが持てるような声掛けをし、基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。入室時や食後の着替えなど、一連の動作の流れや動線についても考えられています。

す。個人のマークをつけるなどして、子どもにわかりやすい工夫や動きやすい環境が整えられています。子どもたちは保育士に見守られ、励まされたり、援助されたりしながら徐々に自分たちでできるようになっています。年齢が上がるにつれ、子どもたちは見通しをもった生活を送れるようになり、ひとつひとつの指示がなくても自分たちから動いて身の回りのことを整え、園生活を送っています。

◆職員は連携して子どもたちが豊かな園生活を送れるよう支援しています

園は本園と分園に分かれています。昼礼を電話でつなぐなどして、子どもたちの様子、クラスの状況など丁寧に伝えあい、誰でも同じように子どもや保護者に対して対応できるように努め、全員で園の子どもたちの成長を支えています。行事などについては午睡の間に自転車で本園に移動して打ち合わせをおこなうなど、工夫しています。栄養士は担任と連携して、食育に取り組んでいます。例えば、玄関前の花壇を利用して、身近に野菜の成長を感じられるようにしたり、乾燥大豆と一晩水に漬けた大豆の違いを見比べられるようにしています。また、冬至の食べ物、柚湯などで日本の伝統行事を伝えたり、0歳児から年齢に合わせた活動で食に関する興味を深めています。本園と分園を往復するバスの運転手も、接する時間は短いですが、子どもたちに丁寧に関わっています。施設長は職員を大切に思い、常に「ありがとう」と感謝を伝え、職員関係を円満に整えています。職員間の連携の良さが子どもたちにとって安心できる園生活につながっています。

【今後期待される点】

◆各種記録について、全職員が経過を確認でき、周知できるように整備されることが期待されます

個人面談の記録がありますが、クラスごとにクリアポケットに全員分がまとめて入れています。保護者対応や意見、要望に関して、クラス会議ノートに記載はありますが、全体に周知する記録がありません。個別に指導計画や記録が必要で、話し合う必要のあるケース会議においても一つにまとめられていません。ケース会議ノートや保護者の要望、意見について記録するノートの活用、発達記録と同じように個人別に入園当時から面談の記録、保護者対応、保育上の配慮点などをまとめることが期待されます。その結果、職員は経過を確認することが容易になり、更に個人を尊重する保育につながると考えられます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、5年ぶりに第三者評価を受審させていただきました。外部の方に見てもらう事で、保育全般を見直す良い機会となりました。

第三者評価受審後、園評価結果に基づき話し合いを行い、改善すべき点は即改善させていただきました。

評価を受ける前と後では、職員の意識も変わり子どもの為の最善の利益を考えながら保育を行っております。

また、書類等の保管の仕方や記録の取り方等改めて見直し、次に繋がるようにと各種別に作成をし一目瞭然で分かるようにしております。改めて書類保管の大切さ、必要性を感じております。

子どもたちが、安心安全な環境の中で楽しく過ごせるようにより良い保育を目指し今後も職員の資質向上に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり